

令和8年度 高松市職員募集要項

SPI 枠<事務（手話）・水産・薬剤師>

【受験申込期間：令和8年8月17日（月）～令和8年9月4日（金）】

**第1次試験<適性検査(SPI3)>は全国の指定会場又は自宅で受検できます！
公務員試験のための特別な対策は不要です！**

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格 等
事 務 (手 話)	1人程度	学校教育法による短期大学以上を卒業した人若しくは令和9年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で昭和47年4月2日以後に生まれた人であるとともに、次の条件のいずれかを満たす人 1 手話通訳士資格を有する人又は令和9年3月までに取得する見込みの人 2 都道府県において、手話通訳者として登録されている人又は令和9年3月までに登録される見込みの人 ※配属先に関わらず、手話通訳の職務（市長等の記者会見や市民対応）があります。
水 産	1人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和9年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、平成6年4月2日以後に生まれた人
薬剤師 (保健所)	1人程度	薬剤師の免許を有する人又は令和9年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和62年4月2日以後に生まれた人

- (注) 1 申込みができる職種は1つに限り、申込受付後の変更は認められません。
2 同時に募集している高松市職員募集要項<事務【障がい者対象】>及び<事務（心理）・事務（短大・高校）・技術職（高校）・保育教育士・消防（短大・高校）・技能職員>との併願はできません。
3 日本国籍を有しない人（永住者又は特別永住者に限る）も受験できます。最終合格決定後に、在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。
4 試験当日に車椅子の使用を希望する場合など、受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。
5 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法第16条の欠格条項）
① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
② 高松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込みの手続き

受験申込みはインターネットより行ってください。

※申込みは1回に限ります。

※持参及び郵送での申込みは、受け付けません。

【申込み方法】

- (1) 高松市ホームページから受験申込みをしてください。
「くらしの情報」→「市の取組み」→「職員採用」→「職員採用」→「高松市職員採用情報」→「募集要項」に掲載している URL から申込みをすることができます。
【高松市ホームページ：<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>】
- (2) 受験申込み後に、メールにてサインアップの通知が届きます。
ログインIDとパスワードを入力して、高松市職員採用システムにログインしてください。
※この段階では、登録完了していませんのでご注意ください。
- (3) 高松市職員採用システムログイン後、「エントリー」ボタンをクリックし、本登録を行ってください。
※顔写真の登録等が必要になります。

- (4) 受験申込み完了後に、メールにて「本登録完了通知」が届きます。
- (5) 受験申込みを人事課にて受付後、メールにて受験票発行完了の通知をします。(数日かかる場合があります。)
- 高松市職員採用システムのマイページから確認し、印刷してください。
- (6) 9月7日(月)までに、受験票発行完了の通知が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

※第1次試験の成績開示を希望する場合のみ、高松市ホームページの募集要項のページから「職員採用試験成績通知請求書」をダウンロードし、受験申込みの際、添付してください。

※職種を誤って申込みをされた場合でも、原則変更はできません。申込みの際には、職種を十分に確認の上、申込みをしてください。

3 受験申込期間

令和8年8月17日(月)から令和8年9月4日(金)まで

※9月4日(金)の申込み完了分まで有効です。「本登録完了通知」が届いた時点で申込み完了とします。

4 採用試験の方法、日時及び場所

① 試験日時及び場所等

区分	試験日時	試験場所等
第1次試験	9月10日(木)～ 9月27日(日)	<u>適性検査(SPI3)テストセンター方式</u> で実施 ※詳細は後述のとおり
第2次試験	10月下旬～11月上旬に実施予定	高松市役所本庁舎又は高松市防災合同庁舎 (第1次試験の合格者に対して、別途通知します。)
第3次試験	第2次試験の合格者に対して通知します。	

《第1次試験の合格発表 10月9日頃》

高松市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者にメールにて通知をしますので、高松市職員採用システムのマイページから確認してください。

② 試験の方法及び内容

区分	試験の内容
第1次試験	能力検査(言語・非言語)・性格検査 ※法律や経済等の専門試験はありません。 能力検査：35分 性格検査：30分
第2次試験	集団面接等
第3次試験	個別面接

※それぞれの試験成績が一定以下の場合は、合格者なしとする職種もあります。

③ 第1次試験について

第1次試験の基礎能力検査(SPI3)は、受験者自身がテストセンター会場等の受検予約を行う必要があります。以下の内容をよく確認し、令和8年9月10日(木)から9月27日(日)までの間に受検してください。

※オンライン会場(ご自宅)で受検することも可能です。

※テストセンターでの受検時におけるトラブルについては、一切責任を負いません。

※オンライン会場の場合、以下のものを事前にご準備ください。

- ・WEBカメラ付きのパソコン(パソコン内蔵もしくは外付けのカメラを用意してください)
- ・インターネット環境(無線Wi-Fi)ではなく可能であれば有線LANで接続してください)
- ・検査実施に適した場所/環境(静かで集中できる場所を用意してください)

④ テストセンターの受検の流れ

(1) SPI3 受検依頼メールの確認

◆受検申込時に記載のメールアドレス宛てに、テストセンター受検案内を送付します。申込時には、正確にメールアドレスを記入してください。

※9月7日(月)までに、受検案内メールを送付します。9月7日(月)までにメールが届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

※従来型携帯電話での受検予約はできません。

(2) 基礎能力検査（テストセンター）の予約

◆受検依頼メールに従って、基礎能力検査を受検する日時・場所（テストセンター会場又は自宅等のオンライン会場での受検）を予約してください。

※過去1年以内にテストセンター（オンライン会場を含む。）で受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することができます。（前回結果を送信する場合であっても、受検期間中に送信を完了してください。）

(3) 性格検査の受検

自宅等のパソコン、又はスマートフォンから、性格検査を受検してください。

※「(2) 基礎能力検査（テストセンター）の予約」で予約の操作を行った日の27時（翌日午前3時）までに性格検査を受検すること。この期限内に性格検査が完了しない場合、予約はキャンセルされます。性格検査の受検を完了させるとテストセンターの予約が確定します。

(4) 基礎能力検査の受検

「(2) 基礎能力検査（テストセンター）の予約」で予約したテストセンター（リアル会場又は自宅等のオンライン会場）で基礎能力検査を受検してください。

◆受検の流れ・会場・よくある質問・当日の持ち物等については、以下のWEBサイトをご確認ください。



<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/about.html>

※予約した受検日に受検できない場合は欠席となり、それ以降の受検の再予約はできませんので、注意してください。

※申込者数の状況によっては、希望する日や会場で受検できない場合がありますので、受検案内メールの受信確認後、速やかにテストセンターの受検予約を行ってください。

※受検案内メールの、企業別受検IDは、テストセンター受検予約時のみ使用します。本試験の受験番号とは異なります。

(5) SPI3受検に関するお問い合わせ先

株式会社リクルートマネジメントソリューションズ

電話：テストセンターヘルプデスク 0570-081818（営業時間9時～18時）

5 採用試験成績の通知について

受験者本人が希望する場合には、試験成績を通知します。

- ・対象者：各試験の不合格者（不合格となった試験の成績のみ通知します。）
- ・通知時期と方法：各試験の合格発表日以後、高松市職員採用システムより通知します。

※第1次試験の成績開示を希望する場合は、本募集要項における「2 受験申込みの手続き」を参照して、受験申込時に「職員採用試験成績通知請求書」に必要事項を記載し、添付してください。

※第2次試験以降の「職員採用試験成績通知請求書」の提出方法については、それぞれの試験において案内します。

6 合格から正式採用まで

最終合格者は採用候補者名簿（有効期限は、令和9年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。採用日は、原則として令和9年4月1日とします。ただし、本市の都合により令和8年度中に採用となる場合があります。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

(補欠合格者)

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

(採用資格の喪失・採用の取消)

- 以下の場合、試験に合格しても採用されません。
- ・地方公務員法第16条(1の注)5参照)のいずれかに該当することとなった場合
 - ・令和9年3月31日までに受験資格として必要な学校に卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合

7 勤務条件

採用時の勤務条件は、以下のとおりです。

(勤務時間)

原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、職種・勤務場所により変則勤務があります。)

(給与)

令和8年7月現在の初任給(初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。)は、次のとおりです。また、職歴などを有する人は、一定の基準により加算します。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

初 任 給		
事務(手話) 水産	大学卒	247,104 円
	短大卒	231,504 円
薬剤師	大学6卒	274,560 円
	大学卒	257,712 円

(勤務場所)

高松市役所、高松市防災合同庁舎、総合センター、保健所、病院局など

8 その他

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
- ・受験のために提出された書類は返却しません。

9 問合せ先

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号

高松市役所(3階) 総務局人事課 採用担当

TEL 087-839-2144

FAX 087-839-2190

MAIL [jinji@city.takamatsu.lg.jp](mailto:jinja@city.takamatsu.lg.jp)